

自治労福島発第281号  
2022年2月21日

各 単組執行委員長 様  
各 総支部(事務局)長 様  
各 中央執行委員 様

自治労福島県本部  
中央執行委員長 澤田 精一

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種会議等の対応について（その2）

2022 春闘をはじめ、各種組合活動、更には連日の新型コロナウイルス感染症拡大に対応する取り組みに対し、敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2022 年 1 月 24 日付 自治労福島発第 220 号で、本年 2 月末までの県本部等の各種会議等の対応については周知しているところです。

しかし、その後においても新型コロナウイルス感染者が横ばいで推移し、医療供給体制のひっ迫も危惧される状況であることから、政府は 2 月 18 日、本県を含む 17 道府県でのまん延防止重点措置の 3 月 6 日までの延長を決定しました。福島県も独自の「非常事態宣言」を 3 月 6 日まで延長するなど、県民一丸となった、より一層の感染拡大防止策の徹底が求められています。

以上のように、感染状況及び県からの要請等を鑑み、県本部としても、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底する観点から、改めて本年 3 月 6 日まで下記のとおり対応することとしますのでお知らせします。

### 記

県本部・総支部・補助機関

(1) 対応期間

**2022年3月6日(日)まで**

(2) 集会・会議等の対応について

- 1) 県本部・各総支部・各補助機関が主催する会議等は、原則、対面での開催は行わないこととし、開催する場合は書面開催、WEB開催等を基本とする。
- 2) ただし、総支部・補助機関が、やむを得ず対面での会議（四役会議等）を開催しなければならない場合は、県本部と協議することとする。
- 3) 単組からの学習会等の講師の派遣要請については、単組と協議のうえ、県本部で対応する。
- 4) 3月1日以降の県本部主催会議等の対応

### 3月

- 3日（木）県支部共済推進委員会 **対面・WEB開催**
- 5日（土）県南総支部定期大会 **書面開催**
- 5日（土）会津総支部青年女性部第50回定期総会 **書面開催**

### (3) その他

- 1) 今後、事態の推移に応じて、新たな状況が生じた場合や3月6日以降の対応については、別途通知する。
- 2) 各補助機関が主催する会議の対応については、別途發文する。